児童福祉司の手帳から ■

蔵本　久
（熊本児童相談所）

＊

精神薄弱児の両親と面接する。両親はこの精薄児K子六歳を、施設に入れて専門的な指導をうけさせたい、という。色々と生育歴を聞き、現在までの発育状態を調査すると、先天性股関節脱臼で自立不充分、夜尿はないが着脱衣は充分にできない。更にまた「顔面色素性皮膚炎」で、日光に当ると顔面が真赤に変色する。

知能テストの結果も非常におくれて、二歳七カ月ぐらいしかない事がわかった。

施設入所については、措置会議において結論を出さなければならないため、一応、親元で生活の訓練をしてもらうよう、説得する。

＊

中学一年のNは恐喝五件の非行により、警察から通告された児童である。

家庭は父親は死亡、母親は福岡の料亭に住み込みで働き、家には運転手の兄と二人暮しである。兄は仕事の関係で帰宅も遅く、炊事洗濯など家事一切をNが一人でやっている。

福岡から母親を呼んで、話し合いを進めたが、母の話には愛情も熱意もなく、空々しい返事である。Nが母の愛に飢えている事を力説しても、何の反応も示してくれない。

Nが悪の道に落ち込むのも致し方ないものか、と悲しさと嘖りを覚える。

＊

警察からM子（十三歳）が身柄とともに送られる。M子はいわゆるフーテン族で、家庭に寄りつかず、居所一定せず、学校には行かず、不良グループとともに旅館を転々と泊り歩き、性的にルーズで不純異性交友等の乱雑な生活を送っていた児童である。

福岡県のK市にいる父親を呼んで引き取るよう指導したが、父親は口先ばかりの人間で、M子に対する愛情は全くない。そのためM子も父親のもとに帰ろうとしない。母親は大分に居るが、この調整も思うようにゆかず、指導は困難を極める。

M子の性格テストと、家族との調整の手掛かりをつかむため、M子を一時保護することにする。

＊

実父継母に育てられ、問題行動の多かったY子が、数回にわたる指導で問題をはらみながらも、どうにか中学を卒業することができた。

就職の件で二、三の会社へ当ってみたが、家庭の複雑さと、Y子の中学時代からの非行で、思うように就職ができなかったが、やっと理解のある工場長に頼んで、何とか職につくことができた。最初は喜んでいたY子も、馴れるにしたがい男の友達をつくり、無断欠勤をし、就業規則を守れず、工場長から注意をうける。

Y子を呼んで、工場長とともに話し合いをする。

注意した時はよく納得するが、しばらくすると又駄目になる。

育った環境がこのように行動に影響することをいつもながら深く考えさせられる。

＊

Bは父親のスパルタ式教育というより、度を越えた懲戒・体罰にたえかねて、再三の家出をして児童相談所に保護を求める。

父親は小児麻痺のBに、午前五時から四キロの駈け足、一日五回の歯磨き、午前一時まで学習の強制、居眠りすれば棒で殴打するという日課である。

一応Bを保護して、家庭調整に努力する。かって○校の教諭をしていた父は、ケースワーカーの面接に対して軽蔑した態度である。五回、十回と訪問し父親と面接を重ねるが、少しも進展しない。

一方Bを家庭に帰そうと努力してみたが、Bは父親を恐がって絶対に帰らないという。

中学の校長、担任を仲に入れて、さらに父親に反省を求める。

＊

宿直

深夜、警察からの電話連絡である。

飲屋街のスタンドバーで高校一年生のH子が接客中を補導され、警察で保護して取調べたいという。児童福祉法第三十三条の規定で警察に保護委託の手続きをする。

◇　◇　◇

◇　◇　◇

よい映画で豊かな情操を

熊本県青少年映画専門委員会の活動

県では、県の児童福祉関係部局、県教育庁・県警察本部・司法関係・市教育委員会・学校代表者・民間の児童福祉関係者・社会教育団体・映画等興業関係者からなる三十人の委員で構成された熊本県青少年映画等専門委員会を設置して、毎月この青少年映画等専門委員会を開催して学校あるいは家庭において青少年に映画を鑑賞させる際の指針となるように、積極的に翌月上映予定映画について審査選定（推薦・指定）を行なっている。

非青少年向に指定された映画については映画業界の青少年育成に対する理解と協力により、十八歳未満の入場を自主的に断っており、優良な映画については学校や大人も積極的に鑑賞させていただくよう協力が望ましく映画を通じて情操豊かな人間味あふれる青少年の育成を期待したいものである。

また映画のみでなく、今日の社会環境は青少年に対して享楽的刺激的な面が極めて強く、性・暴力などの場面をどぎつく表現したポスター、図書あるいは殺那的、享楽的娯楽施設などいたるところで目につき、中にはおとなが見ても顔をそむけたくなるものがある。

こうしたおとな本位の環境の中に、意志力・判断力の未成熟な精神的にも動揺しやすい時期にある青少年が置かれているわけで、これらが直接・間接に青少年の不健全化の誘因となっている。

おとなと青少年の社会を分けることができない以上、青少年を近づけないよう努力するとともに良好な環境を積極的に整備することが大人の責務であるといえよう。

〔資料〕

熊本県青少年映画等専門委員会青少年向推薦映画
（昭和四十二年四月～四十三年五月）

青少年向特別推薦

なつかしき笛や大鼓（東宝）
戦争と平和（ソビエト モスフィルム）
黒部の太陽（三船プロ 石原プロ）

青少年向推薦

日本の北洋漁業（岩波映画製作所）
大地のうた（インド映画 東和ATG配給）
オセロ（英BHEプロ）
愛の調べ（米クラレンス・ブラウン）
続・名もなく貧しく美しく（東宝）
父と子（東宝）
ハワイ（米ミリッシュプロ）
天地創造（伊ディノ・デラウレンティス）
アルジェの戦い（伊イゴールフィルム アルジェカスバフィルム）
殺人鯨ナム（米ユナイト）
終りなき生命を（日活）
砲艦サンパブロ（米フオックス）
クマのプーさん（米ウオルトデイズニー）
ダンボ（米ウオルデイズニー）
日本のいちばん長い日（東宝）

主張

余暇の善用と青少年ホーム

秀島　はつ子

おとなとちがって、未完成の青少年のハートがナイーブであればあるだけ、社会のとりまく姿や地域の特殊事情に左右されやすい。

青少年たちは、転居して会社に勤め始めたりする場合に自分の力はあまりないし、ものをつくったりするにしても、機械がデンと坐っていたり、おとなはいそがしすぎて、自分で主になってやる何ものもない。どうしても自信がもてない、駄目だと思って家に帰って来る。

彼らの人格をレベルアップする時間は、帰宅後とか休日などのいわゆる余暇であり、「青少年ホーム」があれば、そこに行って、リーダーなどにされると喜々として、仲間と共に明日へのよろこびが生れてくる。

会社や作業場での七時間、八時間位は若い人にそれ程悪い差を生み出さないが、余暇の指導こそ鍵となる。勤務中と余暇時間に全人格が築かれる点は、相互に五分五分で、また、からみ合って考えられる。良いものに向って伸びようとするか、拒否的となるかいずれかである。

「ホーム」において、体育はもちろんレコード鑑賞、碁、楽器や図書、写真民謡、会話、手芸、入浴、休息まで、またはパーティーとか各種のマナー学習等々そこで何かに支えられる、その「何か」をめざして建設される「青少年ホーム」が近くに出来る日を私は待っている。

（熊本婦人少年室長）